

本論文は、日本中世後期（14～16世紀）の地域社会の実態を、荘園・村・寺社・交通路などの景観の復元を通じて空間的・領域的に把握し、さらにそこから幕府・守護等の公権をとらえ返すことを試みたものである。文献史料に過度に依存してきた先行研究の批判の上に立ち、現地調査を併用して地図や地名を積極的に利用することにより、地域社会を臨場感をもって描き出すことに成功している。

本論文の学説史に対する貢献は、つぎの三点に要約できる。

(1) 荘園の実態が荘園領主側の視点からしかとらえられていなかった先行研究を批判し、精細な現地調査に基づいて、荘園の全体像を空間的・領域的に把握したこと。とくに、豊富な文献史料に恵まれ、膨大な研究史をもつ播磨国矢野庄を素材に、東寺領「矢野例名」が、南禅寺領「矢野別名」や地頭方、浦分を含めた荘園全体のなかでどんな部分を占めるのかを、初めて明瞭に示した部分（第一部第二章）は、本論文中の白眉である。

(2) 地域社会のまとまりを形成する要素として、宗教者の活動や寺社の組織（一宮と荘郷鎮守のネットワーク）に着目し、それらを束ねる存在としての守護の一側面を浮き彫りにしたこと。とくに、守護が管国から租税を徴収する際、国内をめぐって活動を展開する山伏などの宗教者が獲得した在地情報に依存していた、という指摘（第二部第一章・第三章、第三部第一章）は、中世後期の公権による在地把握の特徴を、これまでになかった角度から提示したものである。

(3) 従来の荘園制研究では、解体期という消極的な評価しか与えられてこなかったこの時期の荘園制について、土地制度という観点からではなく、「地域社会に対する義務」という観点から荘園の役割を再評価し、その役割が消失することで、「村」が地域社会の主役として本格的に登場する、という見通しを提示したこと（第三部第二章、補論二）。この見通しには、近世の行政村の前提が中世社会のなかからどのように生み出されてくるのか、という観点が含まれており、中世から近世への移行の統一的把握という、現今の学説状況における重要課題に一石を投じたものとなっている。

このように本論文は、中世後期の地域社会に関する研究を大きく塗りかえた優れた業績である。十分な材料や先行業績の乏しい領域に挑戦したことにより、論証の細部には異論を生じる部分もなしとしない点、近世への言及が近世史からのアプローチを十分に咀嚼したものになっておらず、見通しの提示に留まっている点など、不満を感じさせる部分もあるが、全体的な学説史的意義を損なうほどの弱点ではない。

以上より、本委員会は、本論文を博士（文学）の称号を授与するにふさわしい優れた業績として認めるものである。